

「石巻市被災者自立再建促進プログラム」を策定しました

問 生活再建支援課(内線3964)

プログラム策定の目的

応急仮設住宅に入居中の世帯には住まいの再建先が決まらない世帯も多く、さまざまな課題を抱えた方への支援が急務となっています。一方、復興公営住宅建設や防災集団移転事業等により再建先への移転が進み、仮設団地の入居率は低下しています。本プログラムは、被災された全ての方が一日も早く希望の持てる生活が送れるよう、現状と課題を整理し、自立再建に向けた具体的な支援を実施するために策定したものです。

計画期間 平成28年度～平成32年度(「石巻市震災復興基本計画」の目標年まで)

計画の概要 ※詳しくはホームページをご覧ください。

「住まい」の再建を実現するため再建意向未決定世帯への支援に取り組みます

- ◆再建意向が未決定の世帯への『自立計画届出書』による再建計画の確認をします。
- ◆住まいの再建意向の決定についてお困りの方や手続き支援が必要な方には、戸別訪問し、情報提供や書類作成の支援等を実施します。
- ◆自立再建が困難な世帯についても、自立再建や今後の生活に必要な手続き支援を実施します。
- ◆応急仮設住宅の供与期間は平成30年度中に終了予定です。入居中の方々に再建計画を立てていただくため、市は寄り添いながら支援していきます。※平成23年3月契約始期のみなし仮設は平成30年3月中に終了
- ◆復興公営住宅への入居、防災集団移転事業の宅地供給後の自宅建設待ち等『特別な事情』があり供与期間内に移転ができない世帯については、個別の供与期間延長(特定延長)を国および県と協議することになります。

被災者の自立再建に向けた課題を踏まえ、生活再建状況に応じた支援に取り組みます

- ◆自立再建を実現するための4つの基本的な視点
 - I 住まい(課題:再建方法が決まらない世帯がいまだ1,100世帯以上)
 - II 健康・福祉(課題:仮設住宅において体調が悪い人の割合が増加)
 - III 暮らし向き(家計)(課題:支出増加、収入減少世帯がそれぞれ半数以上)
 - IV コミュニティ(課題:再建後、環境の変化により孤立化が進むことが懸念)

◆生活再建状況ごとの支援策

支援対象の分類	住まいの再建意向が未決定の世帯	
支援のポイント	I 住まい	・住まいの提供と再建意向を決定するための支援 ・自立困難者の状況把握と支援
	II 健康・福祉	・健康課題の明確化および健康対策 ・長期化する仮設生活における心のケア
	III 暮らし向き(家計)	・再建するための就労支援
	IV コミュニティ	・同じニーズを持つ方の小コミュニティづくりの場の確保によるコミュニティ維持支援。見守りの継続 ・長期化する仮設生活で心のケアにつながる生きがいづくり

※プログラムには、住まいを再建した世帯や仮設住宅に入居中の再建意向が決定している世帯への支援策も掲載しています。

プレハブ仮設団地の入居状況に応じて移転・集約を進めます

- ◆プレハブ仮設団地集約の基本的な方針
 - ・孤立防止・防犯対策・コミュニティの維持
 - ・学校用地や民有地の返還、公園用地の復旧
 - ・再建後のコミュニティに配慮した仮設団地間移転支援
- ◆プレハブ仮設団地集約に関する配慮
 - ・仮設団地間移転による引っ越し費用:市負担
 - ・集約拠点団地入居基準緩和
 - ・居住環境整備
 - ・プレハブ仮設集約時家賃助成(低所得の方を対象に一定要件のもと実施予定)
- ◆プレハブ仮設団地移転・集約スケジュール
 - ・移転時期は、平成28年5月1日の入居者数・入居率を基に、おおむね入居率30%以下となる時期を目安とし、規模の大きい団地や小さい団地は入居世帯数に配慮して決めています。
 - ・入居者の今後の再建状況、住まいの復興状況等により、集約拠点団地やスケジュールが変更となる場合があります。
- ◆説明会・個別相談
 - ・自立再建促進プログラムの説明会を7月に実施します。
 - ・移転・集約の説明会は各団地の退去完了の6カ月前までに実施します。
 - ・移転対象となった方の「住まいの再建時期」や「経済状況」、「健康状態」等、個別相談等で状況を把握し、個々の事情に配慮しながら進めていきます。



仮設住宅にお住まいの方へ 「自立計画届出書」をお送りしています

仮設住宅にお住まいで「住まい」の再建方法や時期等の確認が必要な方に提出していただく「自立計画届出書」をお送りしています。市が、「住まい」の提供、確保の支援を実施していくための大変重要な届出書ですので、届いた方は期間内に必ず提出してください。自立生活支援専門員等が市内仮設住宅を巡回し、相談・訪問・声かけを行っています。お困りの方には作成支援を行いますので、生活再建支援課にご相談ください。

石巻市被災者自立再建促進プログラムの説明会を実施します

とき	ところ
7月17日(日)午前10時	蛇田公民館
7月17日(日)午後2時	渡波公民館
7月18日(月・祝)午前10時	消防本部
7月18日(月・祝)午後2時	包括ケアセンター(開成仮診療所隣り)
7月25日(月)午後7時	桃生総合支所
7月26日(火)午後6時30分	河北総合センター「ビッグバン」
7月27日(水)午後6時30分	河南農村環境改善センター
7月28日(木)午後7時	にっこりサンパーククラブハウス
7月29日(金)午後6時	保健福祉センター「清優館」

各会場での説明は同じ内容を予定していますので、お近くの会場またはご都合の良い日程にお越しください。駐車場台数が少ない会場もありますので、お越しの際は公共交通機関の利用や乗り合わせをお願いします。※各プレハブ仮設団地の移転・集約説明会の日程は、決まり次第お知らせします。

◆集約拠点団地(24団地)

・対象世帯の移転先となる集約拠点団地
大橋、開成第10、開成第13、南境第4、南境第7、向陽、蛇田西部第1、蛇田西部第2、あけぼの北、あけぼの南、万石浦、渡波第1、飯野川校、河北三反走、三反走第2、追波川多目的、旭化成、桃生中津山、相川運動公園、清崎山、大原、鬼形山、給分浜桜畑、給分浜後山団地